

『ご当地キャラクターでまちおこし！あなたの手でご当地キャラクターをプロデュースしてください』

美作市企業(団体)研修型地域おこし協力隊募集要項(受入れ団体:湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館)

1 募集の目的

湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館は、平成 20 年 12 月に湯郷温泉旅館協同組合の出資により、おもちゃを活用した湯郷温泉の活性化を目指して開館しました。

京都精華大学の学生たちが巨大ジオラマを製作し、鉄道模型の体験走行と約 5 万点のおもちゃコレクションを展示しております。開館当初は湯郷温泉旅館協同組合単独での運営でしたが、令和 2 年 6 月より、同組合より施設&設備を借り受けて、館長の個人経営で営業しております。令和 6 年 10 月からは、同組合から施設や設備の譲渡を受け営業をしております。

開館以来約 24 万人の入館者があり、『オルゴール夢館・現代玩具博物館』、『昭和館・小松崎茂美術館』とともに、『おもちゃの街湯郷温泉』の観光名所の一つとしての位置付けで運営しております。

当館は令和 2 年 6 月から令和 4 年 3 月まで 1 名で管理運営してまいりましたが、令和 4 年 4 月より、美作市地域おこし協力隊 1 名(山根)を派遣していただき、2 名体制となりました。令和 7 年 3 月 31 日をもって、わたくし山根が美作市地域おこし協力隊員の任期が満了することを受け、館長から当館に関する運営権を譲り受けて継業致します。

今回募集する隊員には、私が地域おこし協力隊員として湯郷温泉観光協会のもとで 3 年間携わってきた『サブカルチャーコンテンツを用いてのコンテンツツーリズム&地域の魅力創出事業』の継承をしていただきたいと思います。団体の名称こそ『湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館』ですが、鉄道や鉄道模型への興味関心は不問とします。

継業に伴い、私がそちらの方に注力できず、今受け持っているコンテンツを活用していただいている事業者様へのサポートが満足にできないことから、そちらの業務と、既存コンテンツを活用して更なる誘客を図る活動をしていただきたいと思います。

当プロジェクトは私の先代の協力隊員からバトンを受け継ぎ、私自身は 2 代目にあたります。まだまだやり残したことがあり、志半ばで協力隊を卒業することになりましたが、最低限の地盤は固められたと思っています。

既存概念にとらわれず、新たな視点でストーリーを展開していただきたいと思います。

湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館 HP

<https://spa-yunogo.or.jp/mokeikan/index.html>

【湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館の魅力】

- ・美作市地域おこし協力隊 OB がオーナーとして継業した事業所で、協力隊活動に於いてわからないことなどあればすぐにサポートができます。
- ・個性を尊重し、やりたいことがあれば応援します。
- ・16年間続いている湯郷の観光施設の1つです。
- ・ご当地キャラクターを活かして地域活性化に携われます。
- ・湯郷温泉のイメージキャラクター『湯鷲(ゆのさぎ)ほのか』のコンテンツホルダー

2 募集人数

1名

3 活動内容

基本的には、私が美作市地域おこし協力隊員として、湯郷温泉観光協会のもとで3年間携わってきた『ご当地キャラクターを活用した湯郷温泉への誘客・地域活性化事業』を継承していただく形になります。

湯郷内ですと、

- ・定期的開催されるイベント&キャンペーンの企画立案
- ・キャラクターの新規イラストを企画し、著作権元に制作依頼してお披露目し、誘客を図る(年3つ程度を想定)
- ・既にキャラクターを活用していただいている市内事業者様へのサポート(新規イラスト・グッズの受注や相談がメインです)
- ・販促物のデザイン&製作
- ・著作権元との折衝
- ・X や Instagram 等の SNS 発信
- ・『岡山サブカル文化祭』の企画立案
- ・地域の行事やイベントへの出席・参画(雛壇飾り、黄色いライオンミッケ! など)

※ご当地キャラクターのうち『湯鷲(ゆのさぎ)ほのか』については、著作権を湯郷温泉観光協会が保有しており、当方が管理・運用を受託しているのでスピーディーに動けるかと思えます。

が主たるもので、私同様『湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館』だけにとらわれず、『湯郷温泉観光協会』の一員として、“湯郷温泉全体”・“美作市全体”というマクロ的な視点で、地域活性化に携わっていただきます。

当館内に於いての発想は自由です。隊員自身が展開したいと思うキャラクター運用をしていただきたいと考えております。(ひいては湯郷全体への誘客に繋がることは立証済みです)

また、美作三湯(湯郷・湯原・奥津)という、近隣の温泉地同士で連携して定期的に情報共有などを行ない、年に1度合同キャンペーンを企画・実行していただきたいと思います。(メンバーに美作市と真庭市と鏡野町の地域おこし協力隊員 OB が在籍しているので安心できると思います)

また、地域おこし協力隊員としての活動の一環で、令和6年10月19日&20日に開催されまし

た『岡山サブカル文化祭 in 湯郷温泉』というサブカルチャーに特化したイベントの実行委員(事務局長)として携わり、その関係もあって湯郷温泉観光協会が新規で製作したオリジナルキャラクター『湯鷲ほのか(ゆのさぎ ほのか)』の著作権管理を任せております。

出たばかりのキャラクターで地盤看板カバン無しではございますが、徐々に展開を広げている途中で、伸びしろはまだあります。

当館としても、数年以内に観光施設から脱却し、サブカルチャーを軸にした交流施設に生まれ変わらせる予定です。

それまでにコンテンツの地盤をしっかりと固め当館がこれらのグッズ収益で成り立つようにして、隊員の卒業後に店舗運営をお任せするか、暖簾分けのような形で独立していただきたいと考えております。

【活動の詳細】

- 約5万点のおもちゃ展示による観光振興
- 岡山県北では数少ない鉄道模型のレンタルレイアウト
- ご当地キャラクターを活用した地域活性化の拠点の1つ
- 現職の地域おこし協力隊のサポート
- サブカルチャー系イベントの企画立案
- キャラクターグッズやパネル製作の受注
- ふるさと納税の開発や、オンライン販路開拓

<1日の稼働スケジュール例>

※業務は繁忙期や閑散期等により発生する業務は月々等の状況で異なる為、下記はあくまで通常期の一例となります。

◆通常期：月～日(火・水休暇)

9:15 出勤、提案資料作成業務

12:00 昼休憩

13:00 企画の進行確認

14:00 美作市内各事業者巡回

17:00 退勤

※パソコンを用いての画像加工や販促物の製作、各事業者とのやり取りがメインとなりますので、希望があれば週2日程度リモートワークしていただいても構いません。

◆1週間の稼働例

月曜日：湯郷温泉関係者でミーティング、企画の立案、新規商品の企画

火曜日：公休日

水曜日：公休日

木曜日：販売物の発注・在庫確認

金曜日：販促物や販売物のデザイン

土曜日：店舗内接客(イベントに出展する場合は出張していただきます)

日曜日：店舗内接客(イベントに出展する場合は出張していただきます)

4 配置の形態

(1) 身分等

地域おこし協力隊(以下、隊員)と受入れ団体との円滑かつ柔軟な連携を推進するため、市と隊員個人との業務委託契約の締結により、隊員として委嘱されます。雇用契約ではありません。

(2) 委嘱期間

委嘱期間は、初年度は令和8年4月1日以降の委嘱開始日から令和9年3月31日までとします。ただし、委嘱の日から起算して3年を限度に延長できるものとし、活動状況や成果等を勘案し、年度ごとに協議の上、決定します。

※委嘱開始日は相談に応じます(開始日は月の初日から)。

※美作市地域おこし協力隊として、市から委嘱状が交付されます。

5 団体が求める人材

【必要な経験・スキル】

以下のいずれかの経験必須。

■最低限のビジネスマナーを弁えておられる方(地元企業・団体の要職の方はもちろんのこと、他の温泉地の協会長・事務局長とも関わる機会が多いため)

■期限や約束を守れる方。(1150年以上の歴史を紡ぐ湯郷温泉の看板を背負っていただきますので、特に信用問題に関わるこの2点は絶対に守っていただきたいです。)

■Microsoft officeを最低限使える方(WordとPowerPointだけで充分です)

■なんでもいので自信を持って言える特技をお持ちの方。(湯郷は芸術家肌の方が多く、なにか一つでも特技があれば注目してもらえます。ちなみに私は動画編集ができるという特技を表面化させてから地域の人たちの見る目が変わりました。)

【歓迎するスキル】

■IllustratorやPhotoshopで画像編集・加工できる方(販促物や広告物を製作していただくため。できない場合は教えます。)

■提案営業のご経験がある方

【求める人物像】

■地方活性化に志を持ち、ひとつひとつの活動を楽しめる方

■サブカルチャーコンテンツを用いた地域活性化に対して関心のある方

■自ら企画立案できる方(程度は問いません。一緒に考えて創っていきましょう。)

■自らキャラクターコンテンツの展開に携わりたい方

■何かしらのキャラクターに愛着を持っておられる方(箱推し・単推し問わず、2年以上同じキャラクター・グループを推しておられる方)

■意欲的に学ぶ姿勢のある方(市内事業者様からの相談を受けたり、逆に提案する際に、他の温泉地での活用状況やグッズの原価等を即答していただく必要がある為。)

■自分の考えを押し付けず、相手(事業者)の考えを尊重できる方(湯郷内で私が一番重視していることです。自分でやりたいことは自己完結でやってください。)

【資格】

■普通自動車運転免許(必須)

6 募集対象(条件)

次の(1)から(16)すべてに該当する方

- (1)応募時点で大学又は専門学校等の教育機関に在学中の場合は、配置予定日までに卒業見込みであるなど、協力隊員としての配置及び活動に支障の無い方。
- (2)応募時点において(委嘱時点においても)3大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の条件不利益地域に該当しない市町村)に在住の方で、委嘱決定後に生活の本拠を美作市の客観的居住の実態がある住居へ移し、住民票を美作市へ異動することができる方(地域要件についての詳細は、総務省の地域おこし協力隊員の要件に準じます。応募時点において(委嘱時点においても)美作市に定住、又は本拠がある方は対象となりません。なお、美作市は「3大都市圏外の全部条件不利地域」に該当します。)
- (3)活動期間終了後も、美作市に定住し、又は就業・起業しようとする意欲を持っている方
- (4)地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域おこし活動に意欲のある方
- (5)普通自動車運転免許を有する方
- (6)一般的なパソコン等が使用でき、ワード・エクセル・SNS等を活用できる方
- (7)受入れ団体の代表者や役員及び活動拠点の事業所を管理する者の3親等以内の親族でない方。
- (8)心身ともに健康で、市及び地域住民等と協力しながら業務に取り組むことができる方
※採用決定後、必要に応じて健康診断書等の提出を求めます。
- (9)土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (10)美作市の条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (11)勤怠管理や物品の管理を適切に行う事ができる方
- (12)地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
- (13)美作市暴力団排除条例(平成23年美作市条例第22号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等でない方。
- (14)暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していない方
- (15)暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していない方
- (16)法令順守上の訴訟や問題を抱えていない方

7 活動条件

(1)活動日数及び活動時間等

1日7時間30分程度、1月あたり20日間(150時間程度を想定)の活動を基本とする。(活動内容や活動日、活動時間等については、受入れ団体の活動拠点で行う活動のほか、協力隊自身の希望により実施する活動に配慮し、隊員と受入れ団体の調整により変動します)。

(2)活動場所 岡山県美作市湯郷312地内

(3)所属団体 湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館

(4)休日については、火曜日、水曜日、年末年始とし、休日に活動した場合は振替(代休)することを原則とします。

(5)その他の活動条件は受入団体と協議して決定します。

(6)リモートワーク可

8 待遇及び福利厚生

(1)業務委託料 月額上限266,600円

※賞与、通勤手当等はありません。

※副業の取扱い

美作市が委託する業務に支障がない範囲内で、受入れ団体の合意のもと、副業を行うことも可能です。

(2)加入保険等

隊員個人で国民年金、国民健康保険に加入するものとします(各保険料は全額自己負担)。傷害保険及び賠償責任保険には個人で加入し、保険料は予算の範囲で市が負担します(傷害保険及び賠償責任保険の加入は原則とします。予算の範囲で実費を市が負担します)。

(3)住居

湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館で空き家や賃貸住宅等を斡旋します。住居借上げによる家賃は予算の範囲で市が負担します。

(4)活動車両

活動車両の借上料、燃料代を予算の範囲で市が負担します。活動車両は、必要に応じて協力隊員個人で準備し、その車両にかかる経費の一部を市が負担します。

(5)起業や事業承継に必要な経費

美作市地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金交付要綱に基づき、一定期間の活動を修了した隊員の方を対象に、要綱に定める起業や事業承継を行う場合に、100万円を上限として補助金を交付します。

(6)活動費

協力隊員の活動に係る経費は、活動補助金として年額上限200万円の範囲内で協力隊員個人へ支給します。(上限額には、市が直接経費を負担するものを含みます。対象経費は地域協力活動に必要な経費として市が認めたものに限ります。)。詳細は、国の財政支援額や市の予算措置、制度改正等により変更する場合があります。)

① 住居借上料

協力隊員の個人契約のものに限ります(上限額 35,000 円/月)

※転居にかかる費用、生活備品、敷金・礼金、共益費、光熱水費、個人の生活に係るの等は個人負担。

② 活動車両借上料

活動専用車両の借上料:上限額 20,000 円/月。

※自家用車を利用する場合:走行距離 23 円/km

③ 活動用事務機器借上料

活動専用のパソコン、プリンターの借上に要する経費(月額 5,000 円)

④ 報償費等

外部アドバイザーの招へいに要する講師等謝金、調査・研究等に係る謝金等の経費

⑤ 活動旅費

出張等の交通費、通行料金、宿泊費等

⑥ 保険への加入経費

傷害保険、損害賠償保険等への加入費

⑦ 需用費

消耗品・作業道具・図書・材料費等、チラシ・ポスター・資料等の印刷製本費、コピー代、燃料費、修繕料等

⑧ 役務費

郵便料、通信運搬に係る経費、各種手数料等

⑨ 委託料

地域おこしに資する取組みに係る委託料、コーディネートを要する事業に係る委託費等

⑩ 使用料及び賃借料

会場使用料、各種機械器具等の使用料等

⑪ 原材料費

資材購入費等

⑫ 備品購入費

レンタルやリース等での対応を基本とします。

⑬ その他の経費

市との協議により活動の実施に必要と認められた経費

9 活動支援体制

(1) 活動サポート

受入れ団体である湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館が、隊員の活動を全面的にサポートします。日常的な活動相談をはじめ、協力隊としてのキャリアをどのように積んでいくのか等、地域おこし協力隊としての活動全般のサポートを丁寧に行います。

オーナーが美作市地域おこし協力隊 OB としての知見に基づき、毎月の報告書や申請書・企画書の添削やアドバイスを行ないます。

サブカルチャーコンテンツだけに限らずオールラウンダー的な活動を行なっていたので、協力隊としてできることとできないことを熟知しておりますので、遠慮なく相談していただければと

思います。

(2) 生活サポート

受入れ団体である湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館が、生活・住まいに関すること、地域文化の共有、地域コミュニティとのつなぎ等、隊員が安心して美作市で暮らすことができるよう日常的なサポートを行います。

オーナー自身も知り合いゼロの状況下で赴任し、皆様からの温かいお声がけで様々な企画やイベントにお誘いいただき、任期を全うすることができました。

なので、田舎でよく言われる『余所者排除』のようなことは一切ございませんので安心してください。

10 応募手続き等

(1) 提出書類

- ア 美作市地域おこし協力隊応募申請書 1部
- イ エントリーシート 1部
- ウ 住民票の抄本の写し 1部
- エ 普通自動車運転免許証の写し 1部

(2) 提出方法

提出書類を直接持参、または郵送ください。

(3) 募集期間

令和8年6月11日(木)から令和9年3月1日(月)

なお、応募状況により、募集期限前に終了させていただく場合があります。

(4) 募集申込み先(受入れ団体)

〒707-0062 岡山県美作市湯郷 312

湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館 担当:山根

TEL:0868-72-0103

E-mail:yunogo.model.railroad.and.toy@gmail.com

(5) 地域おこし協力隊制度に関する問合せ先

〒707-8501 岡山県美作市美来1番地

美作市 政策推進部 総合政策課 (担当 井上、青山)

TEL: 0868-72-6696

FAX: 0868-72-6367

E-mail: seisaku@city.mimasaka.lg.jp (半角)

※募集に関する問い合わせは、メール又はFAXでお願いします。

※質問に対する回答は、メール又はFAXで回答しますが、必要に応じて担当者より電話にて連絡することがあります。

11 選考方法

(1) 選考審査

選考方法は1次審査と最終審査とし順次行いますが、面接審査の詳細については、応募書

類受付後、別途お知らせいたします。なお、選考審査に要する交通費等は個人負担となります。

(2) 選考プロセス

① 1次審査(湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館)

受入れ団体において面接等を実施し、応募者の中から協力隊員候補者を1名選定します。1次審査の結果は、団体の審査結果を元に、美作市から通知します。

② 最終審査(美作市役所)

湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館 代表者、協力隊員候補者、美作市企画情報課の3者で面接を実施します。最終審査終了後、審査結果を、受入れ団体及び協力隊員候補者へ文書にて通知します。

(3) その他

ア 応募人数の多少に関わらず、採用基準を満たす応募者がいない場合は、採用しない場合もあります。

イ 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

12 留意事項

ア 市と雇用契約を締結しないことから雇用保険には加入しません。

イ 活動に使用する自動車、携帯電話はご自身でご用意いただきます。

ウ 提出された応募書類は原則返却しません。

エ 活動費について、協力隊活動に必要な経費として市が認めたものについては、予算の範囲内で市が負担し協力隊員へ支給します。

オ 美作市が委託する業務に支障がない範囲内で、受入れ団体の合意のもと、副業を行うことも可能です。

カ 申請内容に虚偽の事項があった場合又は重大な違反があった場合、不適切な事由があると市が認めた場合には、委嘱を取り消す場合があります。

キ 本募集要項は、国の財政支援額や市の予算措置、制度改正等により内容が変更される場合があります。

13 関係例規等

- ・美作市地域おこし協力隊規則(令和6年美作市規則第14号)
- ・美作市地域おこし協力隊に関する取扱要綱(令和6年美作市告示第53号)
- ・美作市地域おこし協力隊活動補助金交付要綱(令和6年美作市告示第45号)
- ・美作市地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金交付要綱(平成31年3月26日告示第28号)

14 その他

私自身の赴任目的は、サブカルチャーでの地域活性化とは全く別の分野でした。ですが、湯

郷内や美作三湯の関係者の助力のもと、2期目開始時より副責任者を任せていただきました。
湯郷には、やる気さえあれば活躍できるフィールドはいくらでもあります。